



陳情30第10号

2019 (平成 31) 年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情

(陳情項目)

2019 (平成 31) 年度予算策定に際し、重度障害者医療費助成制度について、前年度に引き続き継続いただけますよう市への働きかけを陳情申し上げます。

(陳情理由)

神奈川県は 2008 (平成 20) 年に県要綱を変更し、医療窓口での一部自己負担金 (通院 ¥200 / 1 回、入院 ¥100 / 1 日) の導入と、65 歳以上で新たに障害者となった方の制度適用除外を各市町村に委譲されました。また、2009 (平成 21) 年 10 月から前記 2 条件に加えて所得制限を追加実施するに至っています。

私たち透析者は、少ない年金収入に頼って生活する者が多く、この年金も毎年削減されています。高額療養費特例 3 特定疾病療養受療者として、1 ヶ月の自己負担限度額が 10,000 円、上位所得者にあっては 20,000 円と負担軽減措置が図られていますが、特に年齢制限導入によって 65 歳以上で透析を導入した場合の助成が無くなると、日常生活は大変厳しい事になります。また、一部自己負担金が導入されると、透析者はその通院回数 (週 3 日、年間 156 回前後) の多さからも他の障害を持つ方たちと比較しても、最も大きな負担になります。

さらに、通院の為の往復通院費の自己負担や入院時の給食費の引き上げで、生活は大変厳しく苦しい状況にあります。

これ以上、私たち障害児者・透析者の経済的負担が増えないように 2019 (平成 31) 年度も引き続き重度障害者医療費助成制度が継続されますよう、市への働きかけを陳情するものです。

2018 (平成 30) 年 8 月 20 日



陳情代表者

藤沢市本町 2-8-17

藤沢市腎友会

会長 星川 俊道



横浜市神奈川区台町 1-8

ウェイサイドビル 504 号

特定非営利活動法人

神奈川県腎友会

会長 前田 好夫



藤沢市議会議長 松下 賢一郎 様